福島県 県民の歌

吉田 武雄 作詞
星 和男 作曲

明るく ♩=108~112

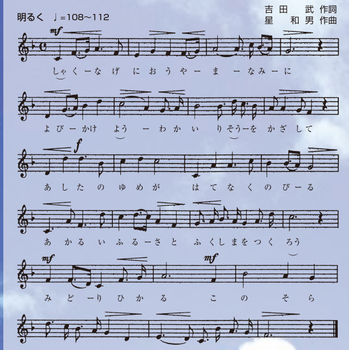

一、しゃくなげ匂う山なみに
呼びかけよう
若い理想をかざして
あしたの夢が
はてなく伸びる
明るいふるさと
福島をつくろう
みどりひかる
この空いつまでも
ああ 福島県

二、ばやきの樹にしあわせの
虹かけよう
若い血潮を燃やして
嵐をこえて
雪崩に耐えて
豊かなふるさと
福島をつくろう
ちから満ちる
あしおと高らかに
ああ 福島県

三、きびたき歌う尾根を背に
手をつなごう
若いあこがれむすんで
町から村へ
ひとつにみのる
楽しいふるさと
福島をつくろう
こころあわせ
つち音絶やさずに
ああ 福島県

【県民の歌】
伸びゆく福島県、健康で住みよい郷土を表現し、いつでもどこでも愛唱される県民の歌を一般から募集。当選作を昭和42年2月11日、県歌として制定しました。

県の鳥 キビタキ

毎年4月中旬ごろ飛来する黄色い美しい渡り鳥で、森林に発生する害虫を好んで食べ、緑の山を守る役目を果たしています。県民一般より募集し、昭和40年5月10日県の鳥として選定しました。

県の花 ネモトシャクナゲ

昭和29年NHKで郷土の花として選定したネモトシャクナゲを採用しています。

県の木 ケヤキ

強くたくましく生き抜こうと願う県民性を象徴するのにふさわしい県の木を県民一般から募集し、「ケヤキ」を昭和41年9月28日県の木として選定しました。

福島県章

この県章は、福島県の「ふ」の字を図案化したもので、県民の融和と団結を表し、県勢の着実な前進を象徴するものです。
県旗は、あかみだいだい色を地色に、マークは白色で、これは昭和43年10月23日に制定されました。

福島県県民広聴室
TEL.024(521)7013　FAX.024(521)7934　E-mail:koucho@pref.fukushima.lg.jp

2026.3 700

福島県
みなさんの県庁

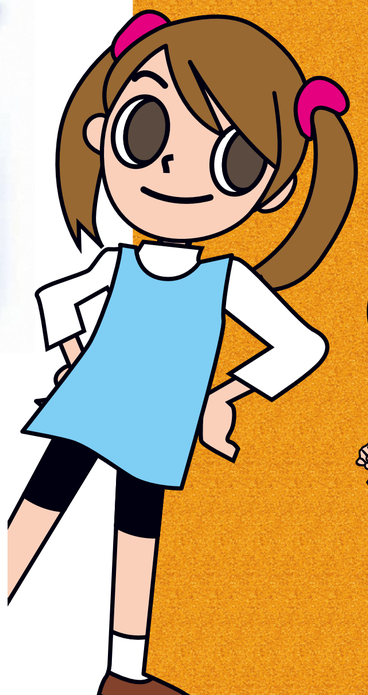

福島県復興シンボルキャラクター
キビタン

ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま

福島県知事　内堀　雅雄

みなさんこんにちは！
県庁見学においでいただきありがとうございます。
今日は、県の仕事や仕組みについて、ご自分の目で確認しながら、理解を深めていってください。
私たちの住んでいる福島県は、東北地方の最も南にあり、北海道、岩手県についで全国第３位の広さを誇ります。
山、海、高原、湖と、豊かな自然に恵まれている福島県は、南から北へ連なる阿武隈高地と奥羽山脈によって「会津」、「中通り」、「浜通り」の３つの地方に分けられます。同じ福島県でも気候が大きく異なる中、それぞれが豊かな伝統や文化を育み、魅力的な発展をしてきました。
東日本大震災以降、さまざまな課題がありますが、県民のみなさんのご努力と国内外からの温かいご支援により、福島の復興は着実に前に進んでいます。
今年、令和８年は、東日本大震災と原発事故から15年、県政150周年の節目の年にあたります。福島県に思いを寄せてくださるみなさんが、福島の復興と福島がさらに元気に発展していく姿を実感できるよう、全力で挑戦を続けてまいります。

	のべ面積	建設年次	高さ	幅	奥行
本庁舎	22,065㎡	昭和29年8月	21m	98m	62m
西庁舎	26,420㎡	昭和46年10月	58m	58m	34m
北庁舎	8,073㎡	平成28年7月	30m	53m	26m

福島県庁の敷地図

県庁まめ知識

福島県庁のこんなこと知ってます？

その1　福島県の今昔

現在の福島県は、福島・若松・磐前の3県が明治9年（1876年）に合併して誕生しました。誕生日は8月21日で「県民の日」としており、令和8年で150歳になります。初めて県庁舎が建てられたのは明治13年（1880年）。次いで明治40年（1907年）に再び建築されています。現在の県庁舎は、本庁舎が昭和29年、西庁舎が昭和46年、北庁舎が平成28年にそれぞれ建てられました。

その2　県庁があるのはお城の跡地

県庁が建っている場所には、かつて福島城（杉目城、大仏城とも呼ばれました。）がありました。本庁舎の東側にある紅葉山公園や西庁舎裏の土塁の一部にその名残を見ることができます。
平成14年（2002年）に福島城が存在したことを後々まで伝えようと、県庁入り口には記念碑が建てられました。福島城を初めて名乗ったのは、文禄元年（1592年）に城主となった木村吉清（蒲生氏郷の家臣）です。「福島」という名前の由来はよくわかっていません。
福島市周辺は、昔は見渡す限りの湖で、その中心にあった信夫山を「浮く島」に見立てたとか、信夫山に吾妻おろしが吹きつけたので「吹く島」と呼んだとか様々な説があります。

その3　福島県の防災拠点

福島県庁北庁舎には「危機管理センター」があり、大規模な地震にも耐えられる免震構造や停電に備えた非常用発電設備を設置し、災害に強い施設となっています。
災害発生時には、危機管理センターに消防・警察・自衛隊などの防災関係機関が集まり、災害に関する情報を集約・共有して、迅速かつ的確な災害対策を実践します。

みんながしあわせになれる県をめざして

県では、いろいろな仕事をしていますが、それには非常に多くのお金が必要です。お金を有効に使うため一年間の予算をたてて仕事をしています。収入として県に入ってくるお金（歳入）には、県民が県に納める税金と国からの交付金等があります。

支出として仕事のために、県が使うお金（歳出）の使いみちは次のようにして決めます。

まず、知事が県民のための仕事とそれに必要なお金の使いみちについて予算をたて県議会にはかります。

県議会では知事から仕事や予算の説明を聞き、それに対しいろいろ質問をします。次に6つの常任委員会にわかれてよく内容を審査し、最後に県議会で決定します。

知事は、県議会で決められた予算で仕事を進めていきます。

県に入るお金

わたしたちのお金はこんな風に使われているのね

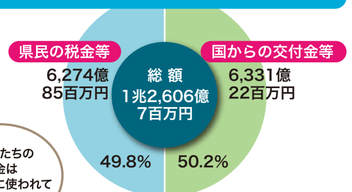

（令和８年度一般会計当初予算）

県が使うお金

総額／1兆2,606億7百万円

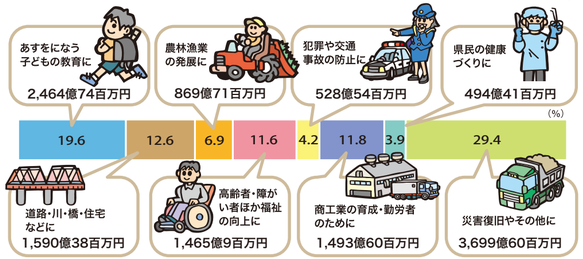

※表示単位未満四捨五入により、計が一致していません。

県庁のしくみ

県民の代表である県知事と県議会議員は、県民の選挙で選ばれます。

県の仕事は、知事が案を立て県議会にはかります。そこで決定したものは、県庁の各部局等に仕事をわけ、それぞれ効果があがるよう計画的に行います。その中で、教育に関係のある仕事は教育委員会を中心に、警察の仕事は公安委員会を通して警察本部長を中心に、お金の出し入れは会計管理者を中心に行います。監査委員は、こうした県の仕事やお金の出し入れが計画どおり正しく行われているかどうかを監査します。

そのほか、県内各地に出先の事務所（地方振興局、保健福祉事務所、農林事務所、建設事務所、いろいろな試験研究所など）があって、県庁と連絡を取りながら仕事を行っています。

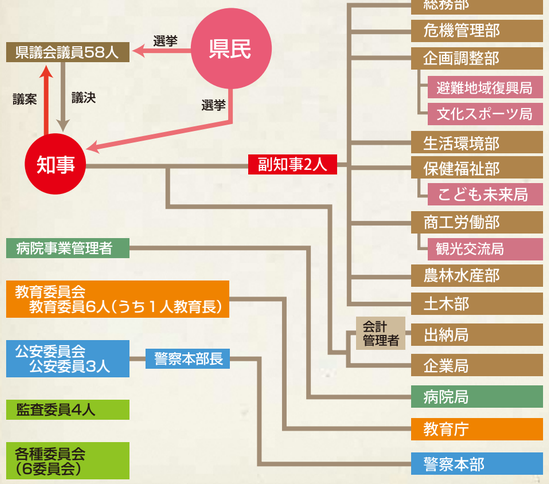

総務部	県の財政や財産の管理、市町村への助言、職員の福利厚生のほか、県民からの意見・提案の募集やさまざまな相談への対応、テレビ・広報誌などで県の各種施策を広く お知らせする仕事をします。
危機管理部	県民のくらしの安全を守る防災、自然災害などが発生した場合の対応、原子力発電所施設の安全対策などの仕事をします。
企画調整部	県の未来を考えた計画をたてたり、よりよい県づくりのためのいろいろな事業を他の部と一緒になって考えます。
避難地域復興局	原子力災害により避難地域となった市町村の帰還や復興の支援、避難者支援、原子力災害で発生した損害賠償の請求の支援などの仕事をします。
文化スポーツ局	文化やスポーツ活動をさかんにするための仕事をします。
生活環境部	交通安全や消費者の保護など県民のくらしを守るための仕事や自然保護、ゴミ問題などの環境保全の仕事をします。
保健福祉部	お年寄りや障がいのある人達の生活をより良くするための仕事や、県民の健康を守るための仕事などをします。
こども未来局	安心して子どもを生み育てることができるように、子どもと子育ての支援や青少年の健全育成などの仕事をします。
商工労働部	商工業をさかんにするための支援や、働きやすい職場づくりや仕事探しのお手伝いなどの仕事をします。
観光交流局	観光や、県産品、福島空港をPRする仕事をします。
農林水産部	農林水産業をさかんにするための支援、豊かで活力ある農産漁村づくりや森林を整備するための支援をします。
土木部	安全で安心できる暮らしや美しく暮らしやすい地域（まち）をつくるため、道路・川・ダム・港・空港・下水道などの建設や管理を行います。
出納局	県の会計（お金の出し入れ）を管理する仕事をします。
企業局	企業などへの工業用水の供給を通じて、雇用拡大など地域の振興を図っています。
病院局	病気やケガのときなど、県立病院で患者の方々に適切な診察・治療を行います。
教育庁	学校教育と社会教育を充実させるための仕事や、学校・教育関係施設の整備を行ったりします。
警察本部	犯罪の取り締まりや交通の指導などをします。

福島県をデータで見てみましょう

●福島県の面積（令和7年10月1日現在）

13,784.41㎢〈資料：全国都道府県市町村別面積調（国土地理院）〉

●福島県の人口（令和8年2月1日現在）

総数……1,710,065人
人口密度……124人（1平方キロメートル当り）
世帯数……752,152世帯
〈資料：福島県現住人口調査結果（県統計課）〉

●福島県内の市町村数（令和8年3月1日現在）

市の数…13市　町の数…31町　村の数…15村　合計59市町村

●福島県内にある学校数・生徒数

（令和7年5月1日現在、公・私立・分校を含む）

小学校	372校	79,571人
中学校	206校	41,706人
義務教育学校	10校	2,595人
高等学校（通信制課程を除く）	95校	40,365人
高等専門学校	1校	1,042人
大学（短大含む）	13校	16,503人
特別支援学校	27校	2,444人

〈資料：「令和7年度学校基本調査」（文部科学省）〉

●出生（令和6年）

8,337人　63.0分ごとに1人誕生
（資料：令和7年版福島県勢要覧）

●死亡（令和6年）

27,216人　19.3分ごとに1人死亡
（資料：令和7年版福島県勢要覧）

●県民所得（令和5年度）

5兆6,798億円
県民1人あたり321万5千円
（資料：令和5年度福島県民経済計算の概要（県統計課））

●県税の額（令和7年度当初予算）

2,452億1,900万円
県民1人当たり13万6千円
（資料：福島県の財政第155回（県財政課））

●観光客数（令和6年）

57,573,066人　1日に157,734人
（資料：「観光客入込状況令和6年分」県観光交流課）

●産業別就業者数の割合（令和2年）

就業者数942,997人

第1次産業	6.2%	農林漁業	6.2%
第2次産業	29.6%	製造業	19.1%
		建設業	10.4%
		鉱業・採石業・砂利採取業	0.1%
第3次産業及びその他の産業	64.2%	卸売・小売業	14.6%
		医療・福祉	12.9%
		宿泊業・飲食サービス業	5.1%
		運輸業・郵便業	4.8%
		その他（サービス業等）	26.8%

（資料：令和7年版福島県勢要覧）